

第8回兵庫県後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審査会

議 事 次 第

平成28年6月21日(火) 午前10時30分～
兵庫県後期高齢者医療広域連合会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 報告事項

- ① 平成27年度情報公開・個人情報保護制度の実施状況について(資料1)
- ② レセプト二次点検業務における自動点検(機械点検)の導入実施について(資料2)

(2) その他

社会保障・税番号制度における情報連携開始に向けた特定個人情報保護評価の第三者点検の今後のスケジュールについて(資料3)

3 閉 会

第8回 兵庫県後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審査会 資料
(報告事項)

平成28年6月21日

- ① 平成27年度情報公開・個人情報保護制度の実施状況について
(資料1) 1

- ② レセプト二次点検業務における自動点検(機械点検)の導入実
施について(資料2) 3

平成 27 年度の情報公開・個人情報保護制度の実施状況について

I 情報公開制度の実施状況

| | 請求 件数 | 処 理 状 況 | | | | | 不服 申立 件数 |
|----------|----------|---------|------|-----|-----|-----|----------------|
| | | 公開 | 部分公開 | 非公開 | 不存在 | 取下げ | |
| 平成 27 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 平成 26 年度 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |

II 個人情報保護制度の運用状況

1 開示請求

| | 請求 件数 | 処 理 状 況 | | | | | | 不服 申立 件数 |
|----------|----------|---------|------|-----|-----|-----|----|----------------|
| | | 開示 | 部分開示 | 不開示 | 不存在 | 取下げ | 却下 | |
| 平成 27 年度 | 19 | 17 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 平成 26 年度 | 10 | 7 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 |

2 訂正請求・利用停止請求 0 件

III 診療報酬明細書等の開示依頼（遺族等）の状況

| | 依頼 件数 | 処 理 状 況 | | | | | |
|----------|----------|---------|------|-----|-----|-----|----|
| | | 開示 | 部分開示 | 不開示 | 不存在 | 取下げ | 却下 |
| 平成 27 年度 | 11 | 10 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 平成 26 年度 | 15 | 14 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |

* 「兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療診療報酬明細書等の開示に関する取扱要領」に基づく。

兵庫県後期高齢者医療広域連合告示第10号

兵庫県後期高齢者医療広域連合情報公開条例第26条に基づく平成27年度の情報公開制度の実施状況及び兵庫県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第41条に基づく平成27年度の個人情報保護制度の運用状況について、次のとおり公表する。

平成28年6月10日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 蓬 萊 務

1 情報公開制度の実施状況（平成27年度）

(1) 公開請求の状況 (単位:件)

| 請求件数 | 処 理 状 況 | | | | |
|------|---------|------|-----|-----|-----|
| | 公開 | 部分公開 | 非公開 | 不存在 | 取下げ |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(2) 不服申立の状況
0件

2 個人情報保護制度の運用状況（平成27年度）

(1) 開示請求の状況 (単位:件)

| 請求件数 | 処 理 状 況 | | | | | |
|------|---------|------|-----|-----|-----|----|
| | 開示 | 部分開示 | 不開示 | 不存在 | 取下げ | 却下 |
| 19 | 17 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |

(2) 訂正請求の状況
0件

(3) 利用停止請求の状況
0件

(4) 不服申立の状況
0件

レセプト二次点検業務における自動点検（機械点検）の導入実施について

1 概要

レセプト二次点検業務とは、兵庫県後期高齢者医療被保険者にかかる診療報酬明細書等（以下「レセプト」という。）のうち、兵庫県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）がその費用を支払ったものについて、療養内容の適正を審査し、疑義があるものについては兵庫県国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）に再審査申出する業務である。

平成 25 年度まではこの二次点検業務も国保連合会に委託していたが、平成 26 年度以降は、事業者選定における公平性及び透明性の確保を図るとともに、本業務の効率的・効果的な実施により一層の医療費の適正化を図る観点から、公募型プロポーザル方式により受託事業者を選定する方式に移行した。

今回、平成 28 年度業者選定プロポーザルにおいて、より効率的・効果的な点検手法としてレセプトデータを利用した自動点検（機械点検）の手法が提案されたことを受け、業務の重要性、必要性や他団体の状況等検討の結果、平成 28 年 7 月以降の点検業務に当該データを提供した上で導入実施するものである。

※プロポーザルは平成 26 年 3 月、28 年 3 月の 2 回実施、結果として、受託事業者は、いずれも株式会社オックス（東京都渋谷区）を選定している。

2 自動点検の内容

広域連合がレセプトデータを毎月提供し、委託業者は自ら用意する点検システムを用いて、当該全データを分析点検することで点検業務を効率的・効果的に実現させる。

具体的には、レセプトデータ全件点検の実現、目視による点検漏れの確認、低点数でも確実な査定の発見等の効果が期待できる。

3 提供するレセプトデータについて（レセ電コード情報ファイル）

レセプト電算処理システムから作成される、厚生労働省の「オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様」に規定するフォーマット仕様の下記データ。

前月受付期日までにレセプト電算処理システムにより受付され、一次審査を経たレセプトについて、国保連合会がレセプト電算処理システムにより作成する。

- ・ 医科 : 21_RECDEINFO_MED.csv
- ・ DPC : 22_RECDEINFO_DPC.csv
- ・ 歯科 : 23_RECDEINFO_DEN.csv
- ・ 調剤 : 24_RECDEINFO_PHA.csv

4 自動点検導入の必要性

医療費支出の増大に伴い、医療費適正化の必要は高まっており、各種方策がとられているところであるが、本件業務は、医療機関からの診療報酬請求内容を再点検して直接診療報酬支出の是正を図る業務であるから、その効率的・効果的な実現の要請は一層高まっているところである。特に後期高齢者医療制度では、被保険者数は顕著に増加しており、これに伴い点検対象であるレセプト件数も増加している。

従来、本件業務の点検手法は点検員の目視のみであったが、1月185万件のレセプトを限なく点検するには、点検員を増員せず目視の手法のみでは処理件数に限界があり、今後もレセプト件数は増加し続けることが予想されるため、自動点検を導入する必要がある。

5 データ保護について

平成26年度以降、民間業者に本業務を委託する時点でも相当の措置をとってきたが、今回新たに自動点検を実施するに当たり下記の内容を追加し、データ保護を徹底していく。

※ 平成28年度契約書に追加した事項：自動点検に当たり特に遵守すべき事項について

ア 自動点検に使用する当該情報機器等（以下「情報機器」という。）は、広域連合の承認を経て、受託者の負担において広域連合内に設置するものとする。

情報機器はスタンドアローン環境とし外部接続等を行わないことを要する。また、光ディスク等への書き込み制限、ログイン制限等を行うとともに、履行場所から持ち出せない物理的措置を講じなければならない。

イ 提供するレセ電コード情報ファイルは、上記情報機器に対してのみ書き込みを認める。

書き込み時は、レセ電コード情報ファイルの収受に使用する媒体を広域連合職員が持参し、その立会いの下書き込み処理を実施し、終了後は広域連合職員が直ちに媒体を回収する。

受託者は単独でこの媒体を運搬、保管又は管理できない。

また、提供したレセ電コード情報ファイルは、広域連合内に留めおくものとし、外部への持ち出しは一切認めない。

ウ 契約終了後は、データ消去用ソフトウェア等を使用してレセ電コード情報ファイルを含む全ての情報を削除した上で、復元できないよう物理的破壊等により情報機器を廃棄するものとする。

この場合、受託者は、個人情報取扱特記事項に従い、完全に廃棄した旨の証明書（情報項目、媒体名、数量、廃棄又は消去の方法、責任者、立会者、廃棄又は消去の年月日が記載された書面）を提出しなければならない。

第8回 兵庫県後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審査会 資料
(その他)

平成28年6月21日

社会保障・税番号制度における情報連携開始に向けた特定個人情報
保護評価の第三者点検の今後のスケジュールについて

(資料3) 1

後期高齢者医療制度標準システムマイナー対応スケジュール(案)

| | | 平成28年度 | | | | | | | | | | | | 平成29年度 | | | |
|------------------|------------------------|--------|------------------------|----------------------|---|---|---|------------------|----|----------------------|---|---|---|--------|---|---|----------------|
| | | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| システム 改修 | イベント | | | 運用等研修 (5月17日~20日) | | | | PIA参考情報 (10月) | | | | | | | | | 情報連携開始 (7月) |
| | 番号制度情報連携対応(全業務) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中央会 | 説明会等 | ▲ | 機能概要等説明会 (4月) | | | | | | ▲ | 機能概要等説明会 (10月)(仮) | | | | | | | |
| | 広域連合テスト支援 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広域連合 | 統合専用端末の設置 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 回線敷設 (広域連合・取り纏め機関間) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広域連合 | 特定個人情報保護評価 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 運動テスト・総合運用テスト | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (参考)その他の標準システム改修 | 入院時食事療養費等の見直し対応(給付) | | ★S02-02リリース (4月21日) | | | | | | | | | | | | | | |
| | 高額療養費保留リスト出力性能改善(給付) | | ★S02-02リリース (4月21日) | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 | Windows10/IE11対応(共通) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 地方税改正対応(資格・課課) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※1 S03-00の対応内容

- (1)情報連携するための情報を標準システムから抽出し、インターフェイスファイルを出力する機能の追加
- (2)市区町村及び広域連合で情報照会の要求及び結果確認ができるようにするオンライン画面の追加
- (3)情報照会の要求や結果確認等に必要となるインターフェイスファイルの出力・取込機能の追加
- (4)情報提供・情報照会に係る対応に伴い、必要となる操作権限の追加やアクセスログの追加

※2 業務システムのデータベースの原本を中間サーバーのデータベースに副本として保存する